

平成27年度各会計決算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成28年9月27日（火）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成28年9月27日（火） 午後 2時00分
- ◎ 閉会日時 平成28年9月27日（火） 午後 3時21分

◎ 出席委員

2番	花井泰子	6番	西山和夫
3番	吉田峰一	7番	木村一
4番	松井盛泰	8番	笠松悦子
5番	成澤五郎	9番	谷口康之

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	税務係長	高田正志
副町長	網野眞	福祉医療係長	上村定子
総務企画課長	小田島伸二	保険係長	佐藤雅明
生活福祉課長	松崎輝幸	戸籍住民係長	永田吉雄
税務会計課長	帰山亮一	保健師	小保内さおり
産業振興課長	西野俊一	保健師	筒井裕子
地域創生推進室長	島津泰博	農業振興係長	南一貴
建設水道課長	佐々木孝幸	林業振興係長	上野真吾
建設水道課主幹兼土木係長	佐藤和人	水産振興係長	堂前哲也
産業振興課主幹	森永茂	商工観光係長	(森永茂)
ものづくり推進室主幹	三原知明	管理係長	南和敏
教育長	本間茂裕	土木係長	(佐藤和人)
学校教育課長	田中志津夫	上下水道技術係長	牧野覚
社会教育課長	松本泰行	上下水道事務係長	(佐々木孝幸)
高校事務長	小嶋隆	管財係長	(佐藤和人)
給食センター長	(田中志津夫)	総務兼学校教育係長	石田由美子
代表監査委員	西内貞治	社会教育係長	上野英孝
総務係長	野戸早苗	学芸員	竹田聡
財政係長	佐藤辰治		
企画振興係長	長谷川将之		
広報調整係長	赤松拓也		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	筒井俊介

平成27年度決算審査特別委員会議事日程

(第1号)

平成28年9月27日(火)午後 2時00分開議

日程	議件番号	議件名
第1	認定第1号	平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(谷口康之)

それでは、始めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

私の方から一言ご挨拶申し上げたいと思います。

平成27年度知内町各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。この度、決算審査特別委員会の委員長に指名されました。皆様方のご協力をもって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いを致します。

決算委員会の審査では、最小の経費で最大の効果を上げるように予算執行がされたのかどうか、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのか、予算の執行は適切な時期に住民本位になされたかどうか、着眼すべき点は多々あろうかと存じます。審査につきましては、皆様の格別のご協力をお願いして、ご挨拶と致します。

着席をさせていただきます。只今の出席委員数は8名です。定足数に達していますので、平成27年度知内町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおり、平成28年第3回定例会において、本委員会に付託された平成27年度知内町一般会計ほか6件の決算認定についてであります。これから審査に入りますが、審査の方法についてお諮りします。

まず最初に、町長から平成27年度知内町行政評価の実施について報告を受け、次に副町長から一般会計決算の概要説明を受けます。次に監査委員の審査意見の説明を受け、その後監査の審査意見に対する質疑を行います。次に総務企画課長から決算内容実質収支及び決算書附表の説明を受け、その後、各担当課長から主要施策事業等の説明を受け、各課毎に質疑を行い、討論、採決の順に進めてまいります。採決につきましては、起立採決にしたいと思います。以上の審査方法についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、審査の方法は、只今、お諮りしたとおり進めてまいります。

● 認定第1号 平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(谷口康之)

日程第1、認定第1号、『平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について』を

議題とします。

なお、地方自治法第233条第5項の規定より主要施策の成果を結果を説明する書類も提出されておりますので、これらを含め審査します。

最初に町長から『平成27年度知内町行政評価の実施について』報告を求めます。

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

知内町議会決算審査特別委員会にあたり、平成27年度行政執行方針に基づく主要事項実績について、お手元に配付の平成27年度知内町行政評価実施報告一覧表により、主な内容について説明をさせていただき、その後、各担当課長から主要施策事業等説明資料に基づいて、説明をさせていただきます。

町民の皆様の参加と協働による活力のある元気で豊かな知内町の実現を目指し、地場産業の振興によるまちづくり、子どもの未来に希望のあるまちづくり、新たな雇用創出によるまちづくり、いきいきと活力あふれるまちづくり、交流事業の推進によるまちづくり、地域特性を生かしたまちづくり、行財政改革の推進の7つの目標を掲げ、職員と一丸となって取り組んでまいりました。

特に若者定住のため、雇用、就業支援施策と育児支援、また、町の資源を生かした産業の活性化、さらには、スポーツ交流によるまちづくり、町民皆様が安全で安心して快適に生活できるよう、生活環境整備などを進めてまいりました。

なお、評価は、平成27年度知内町行政評価実施報告一覧表の7ページに記載のとおり、達成度合により、AからDまでの4ランクで評価を致しました。

それでは、主要施策事業の行政評価について説明を致します。

まず、第1に、地場産業の振興によるまちづくりであります。農・林・漁業、商工業、観光の振興に向けて、5つの重点項目と35施策、事業を掲げ、鋭意取り組んでまいりました。概ね、所期の目的を達成し、成果があったものと考えております。

まず、農業振興では、野菜集出荷施設再編については、事業実施の目途が立ち、また、重内地区、重内第二地区農業用水路等整備事業は、順調に事業が進められていることから、共にA評価と致しました。また、新規就農支援事業や農地の多面的機能を維持保全するための地域活動組織も所期の目的を果たすべく活動が行われていることから、それぞれA評価と致しました。

林業及び林産業振興では、町有林整備事業をはじめ民有林整備を推進するため、町独自の上乘せ補助を実施するとともに、林業担い手育成のための制度の創設や地域材の積極的な活用、木質バイオマス事業の推進など、すべての項目において計画どおり事業を実施できたことから、A評価と致しました。

2ページの漁業振興では、さけ・ますふ化場の取水施設整備事業やサケ定置網更新など、水産資源維持増大に向けた事業が計画どおり実施され、また、資源培養管理型漁業振興のための各種調査試験事業が着実に進められ、水産物のブランド化や消費拡大助成事業について計画どおり事業を推進できたことから、すべての項目においてA評価と致しました。

商工業の振興では、商工町内企業の新分野進出や新商品開発、さらには担い手育成などの制度を創設し、町内企業の支援に努めるとともに、プレミアム商品券発行事業により、町内での購買力の増大を図ることができたことから、すべての項目においてA評価と致しました。また、新規高卒者等を採用する企業への支援については、3事業所で5名の新規雇用が図られたことから、A評価と致しました。

次に3ページ目の観光の振興では、物産館の改修や食のスポットの開設など、新幹線開

業を見据えた施設整備が図られ、また、本町の特性を生かした体験観光についても矢越山荘を活用した事業やエコツアーなど、新しい取り組みがなされたことから、これら項目はA評価と致しましたが、お試し暮らしについては、一定程度の利用はあったものの、移住につながる状況に至らなかったことから、B評価と致しました。

次に第2に子どもの未来に夢と希望のあるまちづくりであります。町を維持、発展させるために、子どもを産み、育てやすい環境整備として、4つの重点項目と15の施策事業に取り組んでまいりました。4ページに記載のとおり、施策や事業は予定どおり進められ、所期の目的を達成することができたと考えております。健診、予防接種、医療費助成では、中学生までの医療費無料化や予防接種の接種勧奨、接種費用助成、更に乳幼児等健診受診率の向上など、すべての項目において概ね計画どおり実施することができたことから、A評価と致しました。育児支援では、子ども発達支援センターを開設し、乳幼児の療育、相談体制が整い、また、子育てサロンの開設により、子育て支援体制の充実が図られました。更にその他各種子育て支援事業についてもすべて計画どおり事業を実施できたことから、A評価と致しました。

次に働きながら子育てができる環境づくりでは、学童保育事業は、子ども交流センターが整備され、また、国の制度改正に伴い、拡充が図られた。さらには、湯ノ里保育所の移転による保小連携や保育料の軽減措置の継続など、すべての項目においてA評価と致しました。次に子どものスポーツ文化活動、研修事業支援では、スポーツ文化振興事業による助成事業など、スポーツで21件、文化で1件と多くの児童生徒が全道大会への出場を果たし、頑張る子どもを応援する事業として、A評価と致しました。合わせて中学生、高校生の海外研修事業も計画どおり実施できたことから、A評価と致しました。

次に第3は、新たな雇用創出によるまちづくりであります。町の活力維持と人口減対策で、最重点課題は、若者の雇用対策であることから、本町産業の担い手育成や若い人材が地元に残ることができる環境づくりが何よりも重要と考え、5ページに記載のとおり、2つの重点項目、6つの施策事業に取り組んでまいりました。まず、人材の育成・確保では、ふるさと創生事業をはじめ新たにもものづくり産業振興事業により、本町産業の担い手確保と人材育成のための支援を積極的に進めることができたことから、すべての項目についてA評価と致しました。

次に就労の場の確保では、ものづくり産業振興事業の創設により、町内企業の雇用創出と拡大、また、町外からの企業立地による新たな雇用創出が図られる体制が整ったことから、各項目ともA評価と致しました。

次に第4は、生き生きと活力あふれるまちづくりであります。町民一人一人が安心して心豊かに生活できるよう、5ページから6ページに記載のとおり、安全、安心の生活基盤の整備や心豊かに暮らす環境づくり、住民参加のまちづくりの推進の3つを重点項目とし、21の施策事業に取り組んでまいりました。5ページの安全、安心な生活基盤整備の、生活環境基盤整備関連では、町道整備、橋梁、下水道施設の長寿命化対策をはじめ総合的な雪対策など、順調に事業推進ができたことから、A評価と致しました。更に防災訓練、消防施設設備についても、計画どおり実施できたことから、A評価と致しましたが、一般住宅の耐震診断改修事業助成事業は、広報等での住民周知をしているものの、制度利用がないことからB評価と致しました。

6ページ目の心豊かに暮らす環境づくりでは、国民健康保険会計の特定健診の受診勧奨や医療費適正化対策は、健診受診率が目標値に達していないことなどから、B評価と致しました。介護保険事業計画の策定をはじめ、住民健診、予防接種事業、障害者、高齢者、

福祉介護予防事業など予定どおり実施ができたことからA評価と致しましたが、グループホーム整備については、継続して検討をしているものの、現時点では、整備についての結論を得るに至らなかったことから、B評価と致しました。また、克雪型多目的体育館の建設検討についても広域的な連携方策や期待される効果等についての取り組みが必ずしも十分にできていなかったことから、B評価と致しました。

次に住民参加のまちづくりの推進では、まちづくり懇談会を町内11町内会で、また、ふれあい懇話会を7町内会で、更に町内多くの団体と懇談会を開催できたことから、A評価とし、安全、安心のまちづくり運動には、多くの町民の皆さんの参加協力をいただき体制が構築されたことから、A評価と致しました。

次に第5に、交流事業の推進によるまちづくりであります。本町がこれまで進めてきたふれあう交流のまちづくりをなお一層進め、町の活力を維持向上するため、6ページに記載のとおり、他地域との交流事業の推進、スポーツ交流や合宿の里づくりの2つの重点項目と8つの施策事業に取り組んできたところであり、他地域との交流事業の推進では、矢越山荘まつりやクラフトホリデイなど体験交流事業や地域や団体により実施され、また、食のスポットの開設により、多くの来訪者を迎えることができたことから、A評価と致しました。スポーツ交流や合宿の里づくりでは、温水町民プールがオープンし、多くの町民の利用をしていただくことができ、また、合宿受入を積極的に進めるための環境整備も進めることができたことから、A評価と致しました。

次に第6に、地域特性を活かしたまちづくりであります。北海道新幹線の開業を見据え、来訪者の増加が見込まれることから、本町の地域特性を生かしたまちづくりを進めるため、7ページに記載のとおり、5つの重点項目、10の施策事業に取り組んできたところであり、

地域高規格道路に向けた取り組み並びに新幹線貨物専用列車構想では、松前半島道路建設促進期成会や渡島開発期成会の要望活動が実施されたことから、A評価と致しました。しかしながら、両事業とも直ちに方向性が示される状況にないことから、継続して要望活動をしなければならないものと考えているところであり、知内川の復元対策では、親水広場での体験事業の実施や総合的な環境改善で、中州の除去や河畔林の計画的な伐採など関係機関との協議を進めることができたことから、A評価と致しました。重点的な地域総合振興対策では、矢越山荘を活用しての地域活動の実施や湯ノ里地域活性化のための物産館改修などの事業を予定どおり実施できたことから、A評価と致しました。

次に7ページ目の再生可能エネルギーの取り組みについては、木質バイオマスエネルギーの活用をはじめ太陽光発電についても、民間事業者により事業化され、更にメガソーラーについても、事業実施の方向性が示されたことから、A評価と致しました。

第7として、行財政改革の推進であります。行財政改革の推進では、3つの施策事業を実施し、これまでも事業の民間委託をはじめ各種の行政改革を進めてきたところであり、公共施設総合管理計画や公有財産台帳整備を計画どおり策定し、また、各種行政システムの運用により、事務改善も図られていることから、すべての項目をA評価と致しました。

以上、概括的ではありますが、平成27年度行政執行方針に基づく行政評価についての説明をさせていただきました。今後におきましても、議会町民のご意見を傾聴し、事業の緊急度や重要度など、十分検証しながら町政の執行にあたってまいりますので、引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。以上であります。

◎ 委員長 (谷口康之)

ご苦勞様です。これで、行政評価実施報告を終わります。

次に副町長から、平成27年度一般会計決算の概要の説明を求めます。

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

それでは、お手元に配付してございます資料に基づき、平成27年度一般会計決算の概要について、説明をさせていただきます。

平成27年度の我が国経済は、各種経済財政政策の推進により緩やかな回復基調が続き、雇用・所得環境も改善している状況にあります。しかしながら、中国など、新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含みとなり、個人消費や民間設備投資の回復に遅れがみられ、地方においても、依然として経費回復を実感できる状況にはありませんでした。

こうした中、政府・与党は、年金・医療等の自然増への対応、地方交付税交付金等の中長期財政計画との整合性の確保、義務的経費の抑制と抜本的な見直しのもとで、基礎的な維持、東日本大震災の復興対応、裁量的経費の圧縮などを行い、その一方で、予算の重点化を進めてきました。

そのような中、当町においては、平成27年度一般会計予算の編成では、当初計上予算額を39億2,422万円、当初予算に年度間補正予定額を含めた予算総額を40億9,202万5千円としたところです。それに対し、平成27年度一般会計決算額は次のとおりとなりました。

実質収支であります。歳入総額45億2,007万8千円、歳出総額45億278万円、差引残額1,729万8千円、繰越明許費繰越額276万円で、実質収支は1,453万8千円となっております。

1. 予算総額と決算総額の差異についてであります。予算編成時の年度間補正後の総額40億9,202万5千円に対し、歳入決算総額45億2,007万8千円となり、4億2,805万3千円の増となりました。その主な要因は、ふるさと創生事業基金から3億円を繰入、ものづくり産業振興基金への積立によるものに併せ、平成26年度からの繰越明許費事業である地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（知内町版総合戦略策定基礎調査委託事業「お試し暮らし」移住促進事業（地方創生型）455万6千円、定置網漁業振興対策事業2,000万1千円。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業（「食」のスポット運営による新たな雇用創出事業（地方創生型）3,567万1千円、（消費喚起プレミアム商品券発行事業（地域消費喚起生活支援型）1,121万8千円、（ふるさと名物商品サイト事業（地域消費喚起生活支援型）108万7千円、防災行政無線等移設工事818万1千円などが、平成27年度決算に含まれていることによるものであります。

次に2の歳入についてであります。歳入総額45億2,007万8千円に対し、自主財源は、13億4,205万4千円で、比率は29.7%となり、自主財源のうち町税は、6億5,854万9千円で、比率は14.6%を占めています。依存財源は、31億7,802万4千円で、比率は70.3%となっております。依存財源のうち地方交付税は、20億6,485万7千円で、比率は45.7%を占めています。

（1）町税であります。収入済額は、6億5,854万9千円で、前年度対比では、3,494万4千円、5.0%の税収減となりました。減収の主な要因は、固定資産税の償却資産分で、前年度対比2,657万6千円、8.8%の減などとなっております。また、滞納繰越分の徴収においては、前年度対比347万円、63.4%、国保税を除くでございますが、減となっておりますが、滞納徴収を強化してきたことで、滞納税額が減少し、

滞納調定額のうち、処分停止額の占める割合が多くなっていることによります。なお、町税の現年滞納分を合わせた徴収率は98.5%となっております。

(2) 地方交付税であります。平成27年度の地方財政計画を基本に当町における地方交付税総額を19億5,110万円と試算しましたが、交付額は20億6,485万7千円となり、1億1,375万7千円の増となりました。主な要因として、普通交付税で人口減少等特別対策事業費の新設等により、地財計画では不透明な要素が多い中で、18億1,110万円の試算に対し、交付額は19億3,330万1千円となったことから、1億2,220万1千円の増となっております。

次に3の歳出であります。歳出においては、前年度対比では、3億6,084万円の減となっております。減の主な要因は、普通建設事業で前年度対比で7億8,708万8千円、55.3%の減となっており、平成25年度からの繰越明許事業のうち、町民プール及び子ども交流センター建設事業4億3,977万6千円、平成26年度事業の木質バイオマスボイラー施設関連整備1億9,805万1千円などが減が主な要因となっております。増の主な要因は、基金積立金において、ふるさと創生事業基金によりものづくり産業振興基金への3億円の積立金の増が要因となっております。なお、主な費目については、下記のとおりとなっております。

(1) 人件費は、8億598万5千円で、前年度対比では907万7千円、1.1%の増となりました。増の主な要因は、各種委員等の報酬で915万円、19.4%の増等となっております。

(2) 普通建設事業費は、補助単独あわせて6億3,690万7千円で、前年度対比で7億8,708万8千円、55.3%の減となりました。主な要因として、平成25年度からの繰越明許事業のうち町民プール及び子ども交流センター建設事業4億3,977万6千円、平成26年度事業の木質バイオマス施設関連整備1億9,805万1千円の減などによるものです。

(3) 補助費は、6億9,464万4千円で、前年度対比では、1,055万3千円、1.5%の増となっており、主な要因としては、ものづくり産業振興事業補助金等において、1,300万円の純増等によるものです。

(4) 公債費であります。公債費償還は、7億2,221万円で、前年度対比では、124万3千円、0.2%の減となっております。

次に4の財政健全化判断費比率の状況につきましては、先ほど第3回定例会の報告第1号で総務企画課長から説明をさせていただいておりますが、実質公債費比率は14.1%で、前年度対比1.3ポイントの減となり、平成18年度に策定した公債費負担適正化計画に基づく財政運営により、目標値である18%を下回っております。また、将来負担比率については、平成26年度に引き続き、将来負担額を充当可能財源が上回ったため、表示なしとなっております。

更に、財政構造の弾力性を表す指標である経常収支比率は、80.5%で、前年度対比2.0ポイントの減となっており、主な要因は、経常一般財源である普通交付税において、前年比1億285万9千円、5.6%の増によるものです。

以上、平成27年度の一般会計決算の概要を説明させていただきましたが、今後の財政運営にあたり職員一丸となりまして、効果的で効率的な運営を追求した各種事業へ取り組み、なお一層の経費節減に努めてまいりますので、町民並びに議員の皆様からの変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。決算概要の説明とさせていただきます。よろしくごお願い申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

これで、平成27年度一般会計決算の概要説明が終わりました。

次に代表監査委員の審査意見の説明を求めます。

西内代表監査委員。

◎ 代表監査委員（西内貞治）

監査委員の西内です。平成27年度知内町各会計決算審査意見書に基づきまして、報告をさせていただきます。この意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により町長より付託を受け、各会計に関する審査を実施し、その結果として、意見を付して9月2日付けにて、町長宛に提出しておりましたので、監査委員の立場から総括意見として意見書の14ページから15ページの一般会計について述べさせていただきます。

平成27年度の審査に付された一般会計の予算執行及び収入、支出に関する事務については、総体として適正に執行されているものと認められます。

一般会計歳入歳出決算では、歳入は45億2,007万8千円、歳出は45億278万円で、差引額1,729万8千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、276万円を差引いた実質収支額は1,453万8千円の黒字、単年度収支についても583万3千円の黒字になっています。実質単年度収支につきましては、財政調整基金に491万9千円を積み立て、取崩額5千万円となっており、3,924万8千円の赤字決算となっております。

財政構造につきましては、歳入で自主財源全体の49.1%を占める町税は、6億5,854万9千円で、対前年度比で3,494万4千円、5.0%の減収となり、また、依存財源全体の65.0%を占める地方交付税については、20億6,485万7千円で、前年度より9,514万5千円、4.8%の増となっています。町債残高については、49億8,664万1千円と対前年度比1億9,388万2千円、3.7%減り、基金積立金の現在高については32億3,095万1千円と対前年度比で8,298万円、2.5%減っております。

財務比率で見ますと、財政力指数は、前年同様の0.244で、経常収支比率は80.5%で、対前年度比は2.0ポイント下降しており、実質公債費比率は14.1%と前年度より1.3ポイント改善されている状況にあります。なお、財政健全化法に基づく健全化判断比率の4指標については、早期健全化基準値以下であり、特別会計の資金不足比率についても経営健全化基準値以下でありました。

町の主な財源の町税徴収率は、98.5%で、そのうち現年度課税徴収分は99.7%と前年度と同様で滞納繰越徴収分は20.4%で前年度より16.3ポイント減となっております。

町税の繰越滞納税額については、16ページと17ページの表12と表13のとおり、3,235万6千円で、対前年度比215万8千円、6.3%の減となっております。滞納額が減少しております。なお、不納欠損処分状況につきましては、18ページの表14のとおり、一般、特別会計あわせて27件、515万4千円となっております。

町税の収納にあたっては、徴収の強化や職員の徴収努力が伺えるものの、地域経済も非常に厳しい状況の中、自主財源の確保と税の公平負担の原則からも納税者に対して、納付方法や納税相談の実施等を行うとともに、滞納者に対してもこれまで同様に厳正に対処し、納付指導の徹底を図るなど、収入未済額の縮減を図るためにも、一層の収納対策に努力をしていただきたいと思います。

奨学資金の貸付償還状況については、償還期間経過分の遅延額28件、1,197万5千円となっており、遅延者については、これまでと同様に貸付けを受けた本人はもちろん

のこと、連帯保証人に対しても償還状況を通知するなどの措置を講じ、債務であることの認識を高めさせ保護者及び保証人にも内容を十分に理解をされるよう努めていただきたいと思います。

知内町が将来にわたり発展し健全な財政運営を推進するためにも自主財源の確保は重要となりますが、まちづくりの指針である「第6次知内町まちづくり総合計画」に基づき、今後も引き続き限られた財源を効果的に活用し、経済的で効率的な事務事業の遂行に期待するものですが、その推進役として職員各位の意欲と発想、行動力を大いに期待をしながら、何かと苦勞が多いと思いますが、お互いに協力をしあいながら、職務に専念、研さんされることを望みます。以上でございます。

◎ 委員長（谷口康之）

監査委員の審査意見の説明が終わりました。

これから監査委員の審査意見に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、監査委員の審査意見に対する質疑を終わります。

次に決算の内容について、説明を求めます。決算書に基づき、決算内容の説明、合わせて実質収支に関する調書、決算書附表の説明を求めます。

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

それでは、既に配布してございます平成27年度知内町各種事業会計歳入歳出決算書について概要をご説明を申し上げます。

A4の横長の表です。まず、附表の1ページ目をお開きください。説明の内容につきましては、先ほど副町長及び監査委員さんからご説明いただいた内容と相当数重複する部分がございますので、予めご了承をいただきたいと思います。

まず、各会計別決算の総括表でございます。一般会計の歳入決算額は45億2,007万8千円、歳出決算額は、45億278万円、差引収支は1,729万8千円で、このうち繰越明許費が276万円ありますので、実質収支額は1,453万8千円となっております。なお、詳細につきましては、見だし2の一般会計歳入歳出決算書1ページの実質収支に関する調書に記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次にこちらの1ページ目に記載してございます国保会計、後期高齢者医療会計、介護会計、下水道会計、農集排会計などの特別会計につきましては、歳入歳出決算額は記載のとおりでございますので、お読み取りいただきたいと思います。以上、一般会計と5特別会計の合計の金額は、歳入決算総額として58億8,469万円、歳出の決算は58億1,967万円、差引の収支と致しまして、6,502万円となっております。

次に附表の2ページ目でございます。一般会計の歳入款別決算の内訳でございます。予算額の合計47億269万4千円に対しまして、収入済の額のAの合計は45億2,007万8千円で、収入割合は96.1%となっております。

次に不納欠損額でございます。先ほど監査委員さんからもご説明をいただきました。1款町税で102万7千円となっており、内訳は、個人町民税7件で48万6千円、固定資産税で4件で47万8千円、軽自動車税で1件で6万3千円となっております。住宅使用料につきましては、1件で18万2千円でございます。未収入額について、19款諸収入で1,269万7千円となっております。これは、先ほどもご説明をいただいたとおり、奨学資金貸付金の納期到来で未収入になっている部分でございます。

次に表の右側の収入済額の前年度増減A－B欄ですけれども、主なものは、9款地方交付税で9,514万5千円の増となっておりまして、要因は、これも先ほど副町長からご説明を申し上げました平成27年度の交付税から新たに措置された需要額として人口減少等特別対策事業分の9,055万5千円の参入によるものでございます。更に14款道支出金で4億2,100万円の減となっておりますけれども、要因はプール・子ども交流センターにかかる林業費の道補助金2億6,200万円、木質バイオマスボイラー整備事業補助金7,500万円と矢越山荘建設にかかる林業再生事業補助金5,300万円が26年度の決算となっていたんですけれども、27年度分のその完了に伴う減となったことによります。また、17款の繰入金で3億6,789万円の増となっておりますけれども、これも再三説明を申し上げております、ふるさと創生事業基金3億円を繰り入れまして、ものづくり産業振興基金に積み立てたことによるものでございます。更に20款町債で、3億1,200万円の減となっておりますけれども、要因は町民プール・子ども交流センターの建設事業1億3,800万円、木質バイオマスボイラー施設等建設事業分で、1億7,500万円の過疎対策事業債の借入が減となったことによるものでございます。

次に附表の3ページ目でございます。歳出の款別の内訳でございます。支出済額A欄の合計、歳出決算総額は45億278万円です。2款総務費での翌年度繰越金が1億400万円となっておりますけれども、情報セキュリティ強化対策事業で4,900万円、まち・ひと・しごと総合戦略に係る地方創生加速化交付金に対応する事業分で5,400万円となっております。また、表の右端の支出済額の前年度増減A－B欄の主なものについてご説明を申し上げます。10款教育費で3億8,300万円の減となっておりますけれども、要因は町民プール・子ども交流センター建設事業4億4千万円の減によるものが主な内容でございます。

次に4ページ目をお開きください。性質別の歳出内訳でございますけれども、前年度と対比した資料が8ページに記載してございますので、後ほどご説明を申し上げます。

次に附表の5ページ目です。一般会計の歳入について、自主財源と依存財源、歳出については、義務的経費とその他経費に大別して、内訳をグラフにして掲載した資料でございますけれども、その内容につきましては、先ほど副町長から決算概要としてご説明を申し上げますので、割愛させていただきます。

次に附表の7ページ目をお開きください。これも既に基本的な部分のご説明が重複致しますけれども、地方交付税と町税の収入状況について、過去5カ年の実績を記載してございます。地方交付税については、23年度以降、減少傾向となっておりますが、平成27年度の普通交付税は、先ほどご説明した内容で、新たな需要額の設定によりまして、1億円の増となっております。町税では、税額は伸びてございませんけれども、現年分徴収率は、99.7%という高い徴収率を継続してございます。しかし、滞納繰越分の徴収率は減少傾向にあります。

次に附表の8ページ目でございます。27年度一般会計性質別経費の状況ということで、6の建設事業で52.1%の減となっております。木質バイオマスボイラー施設等建設事業1億9,800万円、木質資源貯蔵施設建設事業9,800万円、町民プール子ども交流センター建設事業4億4千万円の事業の完了によるものでございます。また、災害復旧事業で4,600万円が対前年度比で皆増となっておりますけれども、普通河川森越川ほかの災害復旧工事費によるものです。また、積立金が大幅な伸びとなっているのは、ものづくり産業振興基金への積立金3億円によるものでございます。

次に飛んでいただきまして、附表の22ページから25ページまで、出資金、積立金、

貸付金状況の資料を添付してございます。そのうち、23ページの積立金の内容をご説明を申し上げます。目的別積立金の状況でございます。27年度末残高は、32億3,095万1千円となっております。残高の順と致しましては、ふるさと創生事業基金6億4,100万円、農林漁業振興基金として5億4,600万円。公共施設等整備基金として4億9,900万円。財政調整基金4億8,900万円の順となっております。なお、附表の24ページは、金融機関別の残高資料となっておりますので、ご参照をお願いします。

次に25ページでございます。貸付金の状況でございます。奨学資金貸付金の26年度末残高6,961万2千円となっております。27年度中の新たな貸付額342万円を加え、返済額の1,436万3千円を差し引きまして、27年度末の残高と貸付金の残高は、5,866万9千円となっております。

次に附表の26ページ目から31ページ目の財産に関する調書の内容をご説明を申し上げます。最初に財産に関する調書について、ご説明致します。まず、28ページの公有財産のうち、土地建物の行政財産の増減についてでございます。増減の主なものをご説明を申し上げます。28ページ目でございます。学校施設のところの土地210.71㎡が減となっております。これまで湯ノ里小学校の1階部分を去年新たに保育所の用途としたことによりまして、底地としての土地の面積を学校施設から幼稚園、保育所の方へ区分替えしたことによる土地の減でございます。それと、幼稚園、保育所は、只今の説明のとおり、湯ノ里小学校の保育所への転換部分210.71㎡が増となっているんですけども、その分ですね、湯ノ里保育所の解体をしてございまして、その土地がこちらの行政財産から普通財産へ区分替えしたことによりまして、935.61㎡が減となっております。差引724.90㎡の減となっております。教職員住宅のところ、491.62㎡の減となっておりますけれども、これまで住宅を取り壊して、そのあとに庁舎の前なんですけれども、除雪機械の格納庫を建設してございます。その底地が教職員住宅の区分減をその下の他の施設、格納庫分ということで491.62㎡の増となっております。更に建物のところ、幼稚園保育所の木造のところ、317㎡減となっておりますけれども、これは湯ノ里保育所の建物解体分に伴う減でございます。それと、その他の施設、木造の建物148.85㎡の増は、先ほどご説明を致しました除雪機械の格納庫の分の増でございます。更に非木造建物ところ、学校施設で210.71㎡、これも土地と連動なんですけれども、湯ノ里小学校の保育所、学校から保育所へ区分替えをしたことによるものです。更に公営住宅として、元町地区さくら団地1棟分を解体してございますので、そちらの面積157.06㎡の減、更に幼稚園、保育所は、湯ノ里小学校の小学校から保育所へ建物の分の210.71㎡の増。更に教職員住宅で移住促進住宅を先ほど土地の減をご説明しておりますけれども、その上の建物の分55㎡の取り壊しによる減少でございます。更に次のページ、29ページの普通財産の増減についてご説明を申し上げます。土地のその他の施設のところ、562.80㎡増となっておりますけれども、これまでその下の他の用地に区分していた、元町の定住団地の土地だったんですけども、今回、昨年モデル住宅を建設してございますので、その底地をその他の用地からその他の施設用地ということで、区分を変えたことによる増でございます。それとその他の用地のところ、819.08㎡の増となっておりますが、只今ご説明をしたモデル住宅の建設によって、562.80㎡を減となっているんですけども、先ほど行政財産のところでご説明を致しました湯ノ里保育所解体に伴いまして、敷地を普通財産へ区分替えをしてございますので、その935.61㎡がこちらの方の増となっておりますし、更に湯ノ里地区で亡くな

られた方から土地の寄附をいただいております。そちらが446.27㎡の増ということで、合わせまして819.08㎡の増ということでございます。更にその他の施設の木造のところ、移住促進モデル住宅の建設によりまして、119.51㎡の増となっております。

引き続き、附表30ページの山林につきまして、ご説明を申し上げます。山林の表、右側、立木の推定蓄積量でございます。前年度末現在高に年度中推定成長率を乗じ、また、除間伐との減少分を差引いた蓄積量として昨年度中の増減2,678㎡を加えまして、27年度末では、324,168㎡となっております。

次に30ページ以降の物品でございます。1件あたり100万円以上の物品の増減につきまして、バス1台の増、記載のとおりなんですけれども、パソコン一式の増、知内高校備品の増、地元スギ材を使用した役場庁舎カウンターの増、食のスポット、木製テーブルの増、学校給食用の真空冷却器の増となっております。27年度決算の附表について、ご説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に主要施策事業等について、各課毎に担当課長から説明を求めます。歳入については、決算書附表と説明が重複しますので、省略することに致します。

それでは、総務企画課、生活福祉課、産業振興課、建設水道課、教育委員会の順序で説明を願います。

最初に総務企画課関係。総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

それでは、お手元の平成27年度主要施策事業等説明資料について、総務企画課、地域創生推進室の関連分について、ご説明を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、主な項目について、特に事業費が1千万円超のものについて、ご説明を申し上げます。上から2行目でございます。社会保障・税番号制度にかかると総合システムの改修ということで、マイナンバー制度の導入にかかるいろいろなシステムの改修をしてございます。それが、1,787万円ということで、これにつきましては、国道支出金として、1,497万9千円の補助金で実施をしてございます。

更に中段、庁舎照明のLED化工事ということで、照明器具275台をそれまでの照明からLEDに更新してございます。その事業費1,674万円でございます。

更にその下、複合施設周辺舗装整備事業ということで、町民プール・子ども交流センターの周辺舗装工事を実施し、2,404㎡の施工した結果、3,280万円の事業費で実施をしてございます。

更に1つ下です。除雪機械格納庫整備事業と致しまして、庁舎向かいに木造で148.85㎡の格納庫を整備を致しました。その事業費が2,785万8千円ということで、財源と致しましては、過疎債2,779万円を充当しているところでございます。

更に1枚めくっていただきまして、上から3行目でございます。ふるさと創生事業で、特段これまでの事業と大きく変わるものではございません。交流事業、研修事業、特産品開発事業と町が企画し実施する事業、これは中学校・高校の海外研修も含まれます。更に新規起業の支援事業として、5事業合わせて1,271万9千円の事業費で支援をしてきてございまして、その財源と致しまして、過疎債のソフト事業1,270万円を充当してございます。

更に次の3ページ目でございます。渡島西部広域事務組合の負担金事業で、事業費が2億9,463万円ということなんですけれども、昨年度の特徴的な内容と致しまして、消

防救急デジタル無線の整備事業、知内町の負担分でございますが、7,463万4千円を負担してございます。総務企画課関係は、以上でございます。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に生活福祉課関係、生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

それでは、生活福祉課の関係につきまして、4ページから7ページまでです。

まず、4ページであります。2款総務費、3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費で、戸籍システム電算共同運営事業であります。これにつきましては、平成27年8月22日より6町で共同運用が開始し、これらに伴う委託料、利用料、分担金によるものです。事業費4,635万5千円となっております。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で、臨時福祉給付金事業であります。消費税率の引上げに際し、低所得者への負担軽減を図る目的で983人に支給し、金額は729万4千円となっております。続きまして、福祉灯油購入事業であります。これにつきましては、70歳以上の高齢者世帯に5千円の灯油助成券を交付するもので、266世帯に交付しており、金額は138万円となっております。

次に3目の老人福祉費で、高齢者の集い事業で、75歳以上を対象に、長寿健康お祝いをするための式典、祝賀会を開催するもので、合計165万8千円となっております。老人クラブ助成事業については、13クラブに対して運営の助成をするものです。金額は、139万2千円となっております。温泉施設入浴優待事業であります。平成27年度は70歳以上の高齢者等に優待券を贈呈するもので、665人が申請しております。事業費は192万9千円で、このうち後期高齢者広域連合の方から補助金として87万円をいただいております。

次に4目の心身障害者特別対策及び母子等福祉費で、重度ひとり親家庭医療助成事業の方の重度医療事業助成であります。給付対象者につきましては、重度一般53名、障老81名、計2,713件で、1,237万6千円となっております。次に重度・ひとり親家庭等医療費助成ですけれども、ひとり親家庭等医療費助成事業であります。母、父、56名、子ども63名、932件で210万2千円の助成医療費になっております。障害者自立支援給付事業として、人工透析等の給付費として188万6千円の支出となっております。次に障害者医療費給付事業につきましては、延べ24名で104万9千円となっております。次に5ページであります。障害者介護給付・訓練給付事業であります。障害者福祉サービス費、延べ1,016名で8,079万6千円。相談支援給付費、延べ19名で、27万円となっております。障害者地域生活支援事業であります。日常生活用具給付ほかで17名、154万3千円となっております。障害者補装具給付事業については、7名で138万1千円となっております。また、子ども発達支援事業であります。開設日88日、利用者延べ200人で421万1千円となっております。

次に5目介護保険費で、地域支援事業であります。外出支援サービス事業として、利用者75名、延べ利用回数2,383回で、事業費は400万円となっております。また、除雪サービス事業費につきましては、42世帯、延べ利用回数1,354回で、事業費は85万円となっております。これらの事業については、社会福祉協議会に委託しております。居宅介護支援事業、運営業務委託事業につきましては、総合相談及び見守り支援で、総合相談については、社会福祉協議会としおさい園に委託をしており、また、見守り支援については、社会福祉協議会に委託しており、事業費は298万円となっております。次に介護サービス利用者負担軽減事業につきましては、延べ利用者数504人、減免額33

万5千円となっております。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子ども医療費助成事業につきましては、対象者は、中学生まで無料で、受給対象者、就学前が184名、就学児童生徒で262名が対象となっており、事業費が1,776万4千円のうち、このうち過疎ソフトで690万円を充当してございます。子育て支援交付金支給事業であります。5万円の支給で、27名の対象者、事業費135万円となっております。これも過疎ソフトを充当してございます。

次に6ページでございます。2目児童措置費の児童手当交付金事業につきましては、事業費6,141万円となっております。放課後児童健全育成事業、学童保育事業であります。入所児童51名、開設日数286日で525万7千円となっております。知内保育園、永盛保育園、木古内保育園委託事業につきましては、入所園児70名で、6,816万円となっております。地域子育て支援拠点事業については、中央公民館に保護者と子どもが気軽に交流を深める子育てサロンを開設し、事業費75万7千円となっております。子育て世帯臨時特例給付金事業であります。支給世帯283世帯、対象者502名で、186万6千円となっております。湯ノ里保育所解体工事につきましては、事業費515万2千円となっております。

次に4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費であります。道南ドクターヘリ運航経費負担事業であります。知内町の出動件数は、平成27年度6件でございます。運航経費負担金として275万4千円となっております。平成27年2月16日より運航しております。

2目予防費であります。妊産健診事業として173万2千円、定期予防接種事業として504万6千円、B型肝炎等ワクチン接種事業として73万1千円で、過疎ソフト70万円を充当しております。住民総合検診等健診事業であります。生活習慣病検診から脳検診等までそれぞれ事業を実施し、事業費は1,369万7千円となっております。次に7ページであります。3目環境衛生費で、木古内町火葬場利用負担金につきましては、維持管理運営費負担金と火葬場使用料負担金を含めまして545万8千円の事業費となっております。

次に4目の診療所費で湯ノ里診療所運営事業であります。事業費1,299万6千円となっております。

2項清掃費、1目の清掃費であります。塵芥収集業務委託事業につきましては、可燃ごみが199日、不燃ごみが48日、粗大ごみ40日、資源ごみ96日の稼働で、事業費2,164万8千円となっております。次に渡島西部広域事務組合負担金事業につきましては、塵芥処理関係3,872万7千円、し尿収集実績3,043万3千円、事務局費496万6千円の合計で、7,412万6千円となっております。最後に渡島廃棄物処理広域連合負担金事業であります。可燃物ごみ1,202tの処理で、管理負担金等を合わせて6,820万3千円となっております。以上で生活福祉課の説明を終わります。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に産業振興課関係、産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

それでは、見だしナンバー3の8ページです。5款1項1目労働費、新規高卒者等雇用奨励助成では、3事業者5名分で150万円の実績です。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費に農地地図情報システム改修委託業務では、農業委員会に備えています農地台帳の改修に伴う地図システムの改

修費で、99万4千円の実績です。

続きまして、3目農業振興費、国営造成施設管理体制整備促進事業では、国営土地改良施設に付帯する道営・団体営土地改良施設維持管理費の土地改良区への助成で467万7千円の実績です。次に農業生産基盤整備事業では、団体営事業で実施した幹線排水路道路の償還費助成として341万円の実績で、この事業については、平成27年度で償還がすべて終了します。次に経営所得安定対策支払推進事業では、農業者への普及推進活動や申請書類の取りまとめなどの推進費補助として297万9千円の実績です。次に新規就農給付金事業では、新規就農者に対する就農支援助成で、実績としましては、1経営者への支給150万円となっております。次に国営土地改良事業の知内ダム償還事業では、元利償還金が4,723万3千円となっております。支払につきましては、平成29年度までになっております。次に多面的機能支払交付金事業では、農村地域の農地維持活動や資源向上活動を実施する組織に対して助成をするもので、実績としましては、8組織を対象として2,245万5千円を助成しております。次に地域づくり総合交付金事業では、栽培用パイプハウス、ニラ5棟、ほうれん草5棟、トマト1棟。また、ニラ栽培用温風機9台の設置助成として、620万円の実績です。次に担い手育成支援事業では、農協が実施しています担い手養成講座への助成として15万円を助成しております、受講生は35名、うち知内町が25名の受講生となっております。次に野菜振興助成事業では、今年度に整備予定の野菜集出荷施設貯蔵施設のニラ自動計量結束機の導入にあたりまして、バラ集荷による共選実証試験に対して48万円を助成しております。

続きまして9ページです。経営体育成支援事業では、農業者の機械リースへの支援として、4経営体に対して674万9千円の実績です。

続きまして、4目農地費、農地維持補修では、農道の砂利敷き1,250mで、113万4千円の実績です。次に道営農業農村整備事業では、食料需給率の向上に資する戦略作物の拡大を図るため、農地の整備を積極的に取り組めるよう、農家負担について特例的な軽減策として1,477万9千円の助成実績です。

続きまして、5目畜産振興費、酪農畜産振興助成事業では、酪農ヘルパー制度を利用する農家に対する支援として、4万1千円の助成実績で、対象農家は4戸で、実績としましては、3戸に助成をしております。

続きまして、7目知内ダム管理費、知内ダム管理費では、知内ダム運転操作管理等業務委託一式ほかを1,200万6千円で実施しております。

続きまして、2項林業費、2目林業振興費、地域材活用住宅助成事業では、住宅新築等12件に対しまして884万3千円の実績です。

次に森林整備対策事業では、民有林の森林整備を推進するため、町の上乗せ助成を含めまして、1,054万円の実績です。

次に植樹活動事業では、湯ノ里地区旧育成牧場跡地のやすらぎの森における補植作業を実施しております、51万9千円の実績です。

次にハンター資格取得等助成事業では、狩猟免許及び猟銃の購入等に要する経費費用を助成。2名で71万2千円の実績で、昨年時点では、2名を加えて9名、今年も2名で11名の予定です。

続きまして、3目造林事業費、町有林整備事業では、下刈り間伐等で1,119万9千円の実績です。

続きまして、4目水源林造成事業費、水源林造成事業では、除間伐等で142万4千円の実績です。

続きまして、10ページです。3項水産業費、2目水産振興費、定置網漁業振興対策事業では、サケ定置網1ヶ統更新に対して、2,000万1千円の実績です。

次に資源培養管理型漁業試験事業では、ナマコ試験礁効果調査等に対しまして、224万2千円の実績です。次に漁場管理事業では、密漁監視棟の投光機電気料等に対する補助で93万6千円の実績です。次に沿岸資源増大対策事業では、ウニ・アワビの人工種苗放流に対しまして、357万5千円の実績です。次に水産物消費拡大推進事業では、大漁まつりや小学校等の料理教室の開催に対しまして、238万5千円の実績です。次に地域づくり総合交付金事業では、養殖施設や塩蔵ワカメ製造機器の整備に対しまして、1,843万円の実績です。次に産地水産業強化支援事業では、上雷地区のさけ・ますふ化場河川水取水施設整備で5,787万4千円の実績です。次に水産備品保管倉庫整備事業では、涌元漁港内に倉庫1棟を新設で、115万円の実績です。

続きまして、4項1目ものづくり産業振興費、ものづくり産業振興事業では、ものづくり支援や人材育成支援に対しまして、5,000万8千円の実績です。

続きまして、7款1項商工費、2目商工振興費、食のスポット運営による新たな雇用創出事業では、改修工事費や施設運営業務委託費として3,567万1千円の実績です。

続きまして、11ページです。消費喚起プレミアム商品券発行事業では、商品券発行事業ほか2事業を実施し、1,230万5千円の実績です。次に商工振興指導助成では、商工会に対しまして、761万7千円の助成実績です。次にカキニラまつり実行委員会助成では、第18回の開催経費として135万円の実績です。次にサマーカーニバルin実行委員会助成では、第31回の開催経費助成として200万円の実績です。次に地域資源利用魅力向上事業では、函館市におきまして開催しましたカキニラ知内フェアの開催経費として150万4千円の実績です。次に食のスポット整備事業では、備品購入費や屋外看板制作費として944万4千円の実績です。

続きまして、3目観光費、観光協会活動助成では、知内観光協会に対しまして500万円の助成実績です。次に物産館大規模改修事業では、道の駅活用構想に基づく大規模改修工事費等としまして3,233万8千円の実績です。

続きまして、6目健康保養センター管理費、こもれび温泉設備管理業務委託では、管理運営委託費として1,748万6千円の実績です。以上、産業振興課関係を終わります。

◎ 委員長 (谷口康之)

次に建設水道課関係、建設水道課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

それでは、12ページをご覧ください。8款土木費、1項土木管理費、2目下水道整備費で、浄化槽の設置整備事業、浄化槽2基219万円で実施しております。

2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費で、道路台帳異動処理委託56万2千円。また、測量機器の更新事業で、49万6千円でございます。

2目道路維持費で除排雪の委託費が2,637万円。それから、町道各路線補修工事から町道草刈用モア購入事業まで、道路維持関連工事合わせて5件、事業1件、合計で1,929万9千円で実施しております。

3目橋梁維持費では、橋梁長寿命化事業として股瀬橋、股瀬補修調査設計委託を449万3千円、新知内橋補修調査設計委託を799万2千円、フキリ橋ほか補修工事として、フキリ橋、中ノ沢橋2橋を1,144万8千円。橋梁点検委託では、尾出橋ほか5橋を442万8千円で実施しております。

3項河川海岸費、1目河川総務費では、新重内川ほか河道掘削工事として、新重内川、

フキリ川の河道掘削工事を254万9千円で実施しております。

4項住宅費、1目住宅管理費では、町営住宅の長寿命化計画に基づき、居住性の確保目的に、アカシヤ団地の戸別改善事業656万7千円。サクラ団地解体工事320万9千円で実施してございます。

11款災害復旧費、2項公共土木費災害復旧費、1目土木施設災害復旧費で、災害復旧事業を合わせて4,571万3千円で実施しております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

次に教育委員会関係、学校教育課長。

◎ 学校教育課長（田中志津夫）

それでは、教育委員会関係です。14ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業、インクルーシブ教育システム構築モデル事業としまして、合理的配慮協力員2名を配置しております。391万3千円の事業費でございます。

3目学校給食センター費、真空冷却機更新事業でございます。事業費439万3千円でございます。保温・保冷用食缶購入事業、事業費が164万1千円でございます。

2項小学校費、1目学校管理費、涌元小学校スクールバス更新事業、これは10名乗りのワゴン車購入でございます。299万6千円の事業費です。涌元小学校高圧ケーブル取替工事129万6千円の事業費です。特別支援教育支援事業と致しまして、日常生活の介護及び学習活動のサポートを行うための支援員を配置しております。知内小学校2名、湯ノ里小学校2名、涌元小学校1名、計5名の配置をしております。561万4千円の事業費です。湯ノ里小学校複合施設化事業と致しまして、保育所との施設合同による改修でございます。1,674万円の事業費でございます。

3項中学校費、1目学校管理費、中学校ICT教育環境整備事業、タブレットWi-Fi環境の整備事業でございます。471万9千円の事業費でございます。中学校トイレ環境整備工事、一部和式を洋式化した工事でございます。491万4千円の事業費です。

特別支援教育支援事業、先に述べました小学校の特別支援事業と同じ内容でございます。支援員は1名配置してございます。83万4千円の事業費です。中学校50周年記念助成事業、80万円の助成でございます。

続きまして、16ページ、4項高等学校費、1目学校管理費、知内高校バス通学生徒交通費助成事業、これは合計69名のバスで通学している生徒の助成です。823万8千円の事業費です。アカデミック講習事業、これは進路支援事業と致しまして、サテライト講習をしております。198万円の委託料でございます。野球場外野フェンス柱取替工事業、これは知内高校野球場の外野フェンスの柱及びネットの取替えでございます。88万6千円の事業費です。知内高校各種検定料助成事業、検定延べ数402名、模試延べ数33名、合計435名受験、受講しております。事業費は59万5千円でございます。知内高校下宿助成事業、1名助成しております。金額は26万4千円でございます。知内高校ボイラー室等裏扉改修工事業、225万7千円の事業でございます。特別支援教育支援事業と致しまして、高校では2名配置をしております。事業費は480万円でございます。知内高校校舎外壁タイル面打診調査委託、216万円の事業費です。

5項幼稚園費、1目幼稚園管理費、特別支援事業費と致しまして、幼稚園に4名支援員を配置しております。金額は403万円でございます。

6項社会教育費、1目社会教育総務費、放課後子ども教室事業と致しまして、69万8

千円の事業費でございます。

続きまして、17ページ、2目公民館費、中央公民館外壁タイル面打診調査委託158万8千円の事業費でございます。中央公民館費備品購入事業と致しまして、中央公民館の音響システムの更新をしております。金額は59万3千円の事業費でございます。

7項保健体育費、1目保健体育費、スポーツセンター耐震改修工事、4,364万3千円の事業費でございます。スポーツセンター耐震改修工事管理業務委託と致しまして、263万5千円の事業費でございます。町営スキー場ゲレンデ拡幅工事、これは275万4千円の事業費でございます。以上です。

◎ 委員長（谷口康之）

主要施策事業の説明が終わりました。

● 延会宣言

◎ 委員長（谷口康之）

お諮り致します。本日の会議は、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

（ 延会 午後 3時21分 ）